

令和6年度 事業報告書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等

【ホームページ及びみちびき第177号に掲載】

「少年問題シンポジウム」は、当協会と公益財団法人全国防犯協会連合会との共催事業として、警察庁及び各都道府県少年警察ボランティア連絡協議会等の協力を得て、毎年11月に開催し、家庭、学校、地域において果たす役割と必要とされる活動について、学識経験者、教育関係者、少年育成関係等と、少年の問題を様々な角度から議論し、意見を交わす活動である。

〈シンポジウムの開催〉

本年度は、11月13日（水）に、東京千代田区に所在するホテルグランドアーク半蔵門において、全国の少年警察ボランティア等約200名が参加して、「少年非行及び被害を生まない社会をつくるために～非行はリアルからネットへ、どのようにして少年達を守るか～」をテーマとして開催された。また、多くの人たちが視聴できるようシンポジウムの開催状況を収録した映像を、当協会ホームページにてオンデマンド配信した。

（配信期間令和6年11月～令和7年10月）

◇ 主宰者挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会会長

岩井 宣子

◇ 来賓挨拶

警察庁生活安全局長

檜垣 重臣 氏

◇ 基調講演及びコーディネーター

兵庫県立大学 環境人間学部 教授

竹内 和雄 氏

◇ パネルディスカッション

○ パネリスト

・警察庁生活安全局人身安全・少年課 課長補佐

周 防 直 樹 氏

・Facebook Japan 合同会社 公共政策本部 部長

小 俣 栄 一 郎 氏

・早稲田摂陵高等学校 教諭

米 田 謙 三 氏

・早稲田摂高等学校 2年生

萩 原 睦 さん

・関西学院高等部 3年生

酒 井 涼 雅 さん

○ オブザーバー

・東京少年補導員連絡協議会

菅 原 啓 人 氏

・東京少年補導員連絡協議会

波 澄 幸 子 氏

○ パネリスト支援要員 早稲田摂高等学校 2年生 勝田 貴瑛 さん

2 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場のあることが望ましいが、農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力の涵養や、これらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育的効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施することとするものである。

本年度も昨年度につづき、公益財団法人 JKA の助成を受け、全少協と県少協との共催で 39 都道府県（うち、自主開催 10 県）で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙 1（P12～P14）のとおりである。

3 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』を 60,000 部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を 60,000 部の計 120,000 部を、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成し、全国の小・中学校、全国の図書館等は無償配布した。

また、全国少年警察ボランティア協会が 38,000 部を作成し、47 都道府県の全国少年警察ボランティア・警察職員・関係機関・団体、賛助会員に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

4 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

【ホームページ及びみちびき第 176 号に掲載】

少年警察ボランティア活動の将来等も考慮して、年齢的にも少年たちに近い大学生等を少年警察学生ボランティアとして委嘱するなどの都道府県が増加し、委嘱・登録された者も 3,900 名を超えるに至っているが、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、令和 3 年度からは、より多くの大学生ボランティアが研修

会に参加できるよう事前に収録したパネルディスカッションの模様をインターネット配信しており、会場開催と合わせて令和6年度もインターネット配信とした。

今回の研修会の内容は、令和6年10月から令和7年9月末まで、当協会のホームページにて配信中である。

〈学生ボランティア研修会の開催〉

令和6年9月6日（金）に、東京千代田区に所在するホテルグランドアーク半蔵門において、関東地区の大学生ボランティア70名と各都県警察職員など34名が参加して、「少年警察ボランティアの現状と将来の展望～子ども達を非行・被害から守るために大学生としてできること～」をテーマとして開催された。

◇ 主宰者挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 理事長 田中 法昌

◇ 来賓挨拶

警察庁生活安全局人身安全・少年課 課長補佐 周防 尚樹 氏

◇ 基調講演及びコーディネーター

非行臨床研究所 代表（元文教大学 人間科学部教授） 石橋 昭良 氏

◇ パネルディスカッション

○ パネリスト

・千葉大学	畑野真由子氏（千葉県代表）
・高崎経済大学	小林凌久氏（群馬県代表）
・横浜国立大学	須賀日向子氏（神奈川県代表）
・玉川大学	伊藤芽衣氏（茨城県代表）
・東洋大学	疋田乃愛氏（東京都代表）

（2）少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ、授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど、高い効果を挙げた。

（3）少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱または登録している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、25県1,165名に対して行った。

5 インターネット利用による少年サポート活動の実施 【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、平成15年から全少協ホームページを利用し、サイバーボランティアがサイト開設者に対する注意喚起活動等の活動を実施してきた。

しかし、近年 X（旧 Twitter）等のアプリを利用して犯罪被害に遭う児童が増加する状況が続いていることから、令和4年度に文教大学教授池辺正典氏の協力を得て、X内をパトロールし、不適切な書込みをX社に通報するシステムを新たに構築し、令和4年5月から運用を開始した。

令和6年1月1日～令和6年12月31日までの活動結果は、

X社への通報件数 11,662件

であった。

6 地域ふれあい事業の実施

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の非行防止や健全育成のためには、少年に、身体的・精神的な“よりどころ”となるような活動機会や居場所を提供することが効果的と考えられる。このため、それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験、伝統文化・芸能の継承、社会福祉施設の訪問、地域社会の美化、自然環境保護等の活動を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として実施するものである。

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、県少協による自主開催で、4県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙2（P15～P17）

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施 【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協への後援事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物、ネット利用サポート活動、顕彰、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集その他となっている。

その他、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほか、平成21年度から令和5年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事

録、決議文も紹介している。

このほか、令和6年度は「少年警察学生ボランティア研修会」「少年問題シンポジウム」「全国少年警察ボランティア・リーダーシップ研修会」について、当協会ホームページからインターネット配信を実施した。

◇ アドレスは、 <https://zensyokyo.or.jp/> (要パスワード)

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、少年警察ボランティアのあり方に関する調査を行った。

9 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷もしくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社3社幹事会社:損害保険ジャパン株式会社)への加入の斡旋を行った。

第2 研 修 事 業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配意して行っている。

本年度は、全少協が開催県少協に後援し、県少協による自主開催で、12県で開催した。

実施内容は、別紙3(P18～P19)のとおりである。

2 全国少年警察ボランティア・リーダーシップ研修会について

【ホームページ及びみちびき第178号に掲載】

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため研修を行っている。

研修会については、ハイブリット形式で行われ、後日当協会ホームページからインターネット配信とした。

- ◇ 挨拶 警察庁生活安全局人身安全・少年課長 重成 浩司 氏
来賓挨拶 (公社) 全国少年警察ボランティア協会理事長 田中 法昌 氏
- ◇ 講 義 「少年問題への新しい理解」
警察庁指定広域技能指導官
大阪府警察本部生活安全部少年課 主幹 泉川 容子 氏
- ◇ 発 表 ①「岡山県少年警察協助員の活動について」
～少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動への取り組み～
岡山県少年警察協助員会連合会会長 水舟 雪枝 氏
②「地域ふれあい事業」～県内各地域の活動について～
長野県少年警察ボランティア協会会長 荻原慎一郎 氏
③事例発表「豊田少年補導委員会の活動について」
愛知県豊田少年補導委員会会長 兵藤 錦二 氏
- ◇ 講 評 警察庁指定広域技能指導官
大阪府警察本部生活安全部少年課 主幹 泉川 容子 氏

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が、管内の都道府県の少年警察ボランティアの参加を得て、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、東北・関東・中部・近畿・九州の5地域少協が開催し、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況は、別紙4（P20）のとおりである。

4 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアに、少年補導について学び、現場で活用してもらうための資料として小冊子「少年補導の手引き」を配付してきたが、本年度も都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等に配付した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき第175号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行っているところである。

本年度は、令和6年6月13日（木）、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を開催した。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下の各氏及び各団体である。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受賞者

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 47名

橋本 稔（北海道・地区監事）	佐々木幸弘（北海道・道副会長）
山本 誠子（青森県・元地区理事）	切金 一夫（岩手県・県副会長）
林 三治（宮城県・地区会長）	佐藤 昭信（福島県・県副会長）
山口 覚（東京都・都副会長）	菅沼 達郎（東京都・地区顧問）
稲見 信夫（茨城県・元県常任理事）	篠崎 正行（栃木県・県副会長）
久保 喜由（群馬県・県理事）	望月 三之（埼玉県・県監事）
篠田 富男（千葉県・地区会員）	金子 利昭（神奈川県・地区会長）
草間真由美（新潟県・県会長）	鈴木 雅彦（長野県・県常任理事）
今田 誠人（静岡県・県理事）	宮原 隆博（富山県・地区会員）
谷口 出（石川県・地区会員）	鈴木 玄弘（岐阜県・地区会員）
鈴木 国茂（愛知県・地区副会長）	中村 善幸（三重県・地区会員）
杉中美智男（滋賀県・地区副会長）	南舎 建男（京都府・元府副会長）
石井 清一（大阪府・府副会長）	岡本 博雄（大阪府・府会計）
藤田 勝之（大阪府・地区副会長）	野村 辰夫（兵庫県・地区副会長）
科野 賢子（兵庫県・地区会員）	柴田 知啓（奈良県・県監事）
梶本 雅彦（和歌山県・地区副会長）	増見 博司（島根県・地区副会長）
今村美恵子（岡山県・地区会員）	竹本 典子（広島県・地区会員）
梅川 仁樹（山口県・地区会員）	三好 一朗（徳島県・地区副会長）
河田 紀夫（香川県・地区会員）	門田 竊一（高知県・地区会員）
向井 浩義（福岡県・県監事）	藤松 義將（佐賀県・地区会長）
吉富 宏嘉（長崎県・地区会長）	田尻 一男（熊本県・元県会長）
登本 玄一（熊本県・元県役員）	日高 正義（大分県・地区会長）
松下 優（宮崎県・地区会長）	中川 三継（鹿児島県・地区会員）
岸本 嘉邦（沖縄県・県副会長）	

（敬称略）

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 10団体

釧路警察署少年補導員連絡協議会／鳥取地区少年補導委員会

(北海道・代表 貝森 勝弘 氏)

鶴岡地区少年補導員連絡会

(山形県・代表 佐藤 重勝 氏)

大森少年センター少年補導員等連絡協議会

(東京都・代表 神戸 理子 氏)

市原警察署少年警察ボランティア連絡会

(千葉県・代表 中村喜代美 氏)

下野警察署管内少年指導委員会

(栃木県・代表 宇津木信一 氏)

豊田少年補導委員会

(愛知県・代表 吉田 恭三 氏)

亀岡市青少年育成地域活動協議会

(京都府・代表 八木 辰夫 氏)

防府地区少年相談員連絡会

(山口県・代表 小山 昌弘 氏)

伊予地区少年警察ボランティア協会群中支部

(愛媛県・代表 宮内 保雄 氏)

鹿児島西警察署少年ボランティア連絡会

(鹿児島県・代表 松下 了 氏)

◇ 少年補導功労者栄誉銀章受賞者

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名

◇ 少年補導功労者栄誉銅章受賞者

(全少協会長表彰) 198名

第4 その他の事業

1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。

(1) 令和6年「春の安心ネット・新学期一斉行動」

(2月～5月：こども家庭庁主唱)

(2) 令和6年度『『ダメ。ゼッタイ。』』普及運動

(6月：厚生労働省、都道府県公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)

(3) 令和6年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 (7月：こども家庭庁主唱)

(4) 第74回 “社会を明るくする運動強調月間” (7月：法務省主唱)

(5) 令和6年「全国地域安全運動」

(10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主催)

(6) 令和6年「全国暴力追放運動中央大会」

(11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)

(7) 令和6年度「子ども・若者育成支援強調月間」 (11月：こども家庭庁主唱)

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびきに掲載】

1 総会

- (1) 令和6年6月13日(木)に、東京・グランドアーク半蔵門において、阿波拓洋警察庁生活安全局人身安全・少年課長を来賓に迎え、正会員47人全員(正会員代表出席31名、委任状提出者1名、書面評決提出者15名)にて開催された。

- ・ 第1号議案「令和5度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「令和5年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」及び「令和5度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」を原案どおり承認。
- ・ 第3号議案「役員の選任について」の議事に移り、候補者名簿(案)に記載された2名の候補者が、全員一致で承認された。

最後に、

- ・ 「令和5度事業実施結果及び令和6度事業実施予定について」の案件について事務局から説明を受け了承した。

- (2) 令和7年3月13日(木)に、東京都千代田区神田須田町1丁目5番12号村山ビル6階 HARUKAZE STUDIO において、令和6年度臨時総会をWEB会議システムを活用して開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表出席者3名、インターネット出席者6名、書面表決書提出者38名)が出席して、

- ・ 第1号議案「令和7度事業計画について」
- ・ 第2号議案「令和7度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」
- ・ 第3号議案「令和7度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」
- ・ 報告事項 「令和7年度事業計画に基づく事業実施予定について」
「公益法人制度改革に伴う外部監事の導入について」

を順次審議して決議採択した。

2 理事会

- (1) 令和6年度第1回理事会

令和6年5月16日(水)に、東京・グランドアーク半蔵門において理事12名と監事2名が出席して開催された。

- ・ 第1号議案「令和5年度事業報告及びそれらの附属明細書について」

- ・ 第2号議案「令和5年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「令和5年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
- ・ 第4号議案「令和5年度事業計画の実施について」
- ・ 第5号議案「基本財産の運用について」

の各議案について審議し、いずれも原案通り決議した。

続いて、報告事項として

- ・ 役員の選任（総会の決議事項）について
- ・ 令和5年度事業実施予定について
- ・ 寄附金の受け入れについて

の各案件について、全員一致で報告を承認した。

（2）第2回理事会（書面）

賛助会員入会審査の件について、定款第6条第1項（理事会の承認）に規定する理事会の承認を得ることとし、理事会を招集するいとまがなかったところから、令和6年8月1日、田中理事長が定款第37条（書面等による理事会の決議）の規定に基づき、理事の全員及び監事に対して、同案件について書面により提案し、同条による同案件を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすこととされた。

なお、議決権を行使することができる理事及び監事16名の全員賛成により可決された。（決議があったものとみなされた日、令和6年8月20日）

新規賛助会員として、三栄製菓株式会社（代表取締役社長 藤森博昭 氏）入会

（1）第3回理事会

令和7年2月13日（木）に、東京グランドアーク半蔵門において開催し、理事14名中12名及び監事2名が出席して開催された。

- ・ 第1号議案 令和7年度事業計画について
- ・ 第2号議案 令和7年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
- ・ 第3号議案 令和7年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について

の各議案について審議し、いずれも原案通り決議した。

続いて、報告事項として

- ・ 令和7年度の事業計画に基づく事業実施予定について
- ・ 公益法人制度改革に伴う外部監事の導入について

の各案件について、全員一致で報告等を承認した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（令和6年4月に第174号、7月に第175号、10月に第176号、令和6年1月に第177号）を発行した。

各号発行部数は概ね2万部である。